

2022年3月24日

平和不動産株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2025年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：2025年度までに女性管理職比率 10%以上

<取り組み内容：女性が働きやすい環境づくり>

2022年4月～

- ・妊娠出産育児や介護等、ライフイベントと仕事の両立を支援する施策の実施
- ・社内研修等で、両立支援やキャリア形成に関する情報を発信
- ・スーパーフレックス制度、在宅勤務により柔軟な働き方を実現
- ・育児休業からの復職後、フォローアップ研修の実施

目標2：2025年度までに男性育児休業取得率 50%以上

<取り組み内容：育児休業取得の促進>

2022年4月～

- ・男性社員を対象に、育児休業取得促進の継続
- ・育児休業取得対象者の取得状況を把握し、定期的に本人とその上司に取得を促す
- ・社内研修等で、両立支援に関する情報を発信

以上